

特定工場の新設等のための工事の日程

年月		工事の日程																		
		24年 4月	年 5月	年 月	年	年	年	年	年	年	年									
造成(埋立)工事		4/15 ● 開始	→	5/10 ● 終了																
生産施設の設置工事		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 工事開始日:開始とその日付を記載 工事終了日:終了とその日付を記載 </div>																		
施設の名称	施設番号																			
機器加工工場 (A棟)	セー1	5/15 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/15 ● 終了	→	9/1 ● 開始	→	一部 新設	●	10/31 ● 終了	→	11/1 ● 稼働						
金属めっき工場 (B棟)	セー2	6/1 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/15 ● 終了	→	9/1 ● 開始	→	一部 新設	●	10/31 ● 終了	→	11/1 ● 稼働						
危険物製造室	セー3	6/1 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/15 ● 終了	→	9/1 ● 開始	→	一部 新設	●	10/31 ● 終了	→	11/1 ● 稼働						
新A棟	セー4							9/1 ● 開始	→	新設	●	10/31 ● 終了	→	11/1 ● 稼働						
新B棟	セー5							9/1 ● 開始	→	新設	●	10/31 ● 終了	→	11/1 ● 稼働						
環境施設・緑地の設置工事		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 新設:全新設の場合 一部新設:一部新設の場合 撤去:全撤去の場合 一部撤去:一部撤去の場合 稼働:稼働の場合 </div>																		
施設の名称	施設番号																			
敷地北及び 西側道路沿い	リー1	6/1 ● 開始	→	撤去 終了	●	8/1 ● 開始	→	新設	●	9/30 ● 終了										
県道沿い北側	リー2	6/1 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/1 ● 開始	→	一部 新設	●	9/30 ● 終了										
A棟東	リー4	6/1 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/1 ● 開始	→	一部 新設	●	9/30 ● 終了										
B棟北	リー5-1	6/1 ● 開始	→	撤去	●	7/30 ● 終了														
B棟西	リー5-2					8/15 ● 開始	→	新設	●	9/30 ● 終了										
県道沿い南側	リー6	6/1 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/15 ● 終了	→	一部 新設	●											
緑化駐車場	ジー1	6/1 ● 開始	→	一部 撤去	●	8/1 ● 開始	→	一部 新設	●											
透水性舗装駐車場	カー2			8/1 ● 開始	→	一部 新設	●	8/31 ● 終了												
その他の主要施設の設置工事																				
事務所棟								9/1 ● 開始	→	新設	●	10/31 ● 終了	→	11/1 ● 稼働						

日付について、矢印(→)の始点・終点の位置(他工事箇所との比較含む)を見ても不明確な場合は、明確な日付を記載

- 備考
- 1 工事の日程欄には、工事の種類ごとに工事の期間を矢印で記載するとともに当該工事の開始と終了の日付を付記して下さい。なお、生産施設については、当該生産施設の運転の開始の日も工事の日程の欄に合わせて明記して下さい。また、生産施設の設置工事、環境施設、緑地の設置工事において既存施設の廃棄工事が行われる場合には、当該廃棄工事の日程も記載して下さい。
 - 2 施設の名称、施設番号の欄には規則による届出書の別紙1～3に記載した生産施設、緑地、緑地以外の環境施設の名称、番号を記載して下さい。
 - 3 事務所、倉庫等その他の主要施設の設置工事の日程の欄には、当該工事の開始が生産施設の設置工事、環境施設・緑地の設置工事のいずれよりも早い場合にのみ当該施設の種類を工事の欄に明記して下さい。
 - 4 変更の届出の場合には、変更に係る施設について記載して下さい。